

Q & A

よくあるご質問

Q 20年間、何でも無料で補修してもらえるのですか？

A 本サービスの対象となるのは、「構造耐力上主要な部分」「雨水の浸入を防止する部分」です。

また、該当する部分であっても**以下の事項および「建物長期保証サービス基準表」に当てはまる事象はサービスの対象外**とさせていただきますのでご了承ください。

- ・洪水、台風等の自然変象または火災、落雷、爆破等の偶然または外来の事由
 - ・土地の沈下、隆起、移動、振動、軟弱化、土砂崩れ、土砂の流失・流入または土地造成工事の瑕疵
 - ・住宅の虫食いまたは瑕疵によらない自然消耗等の事由
 - ・住宅の著しい不適正使用または著しく不適切な維持管理
 - ・住宅の増築・改築・補修の工事またはそれらの工事部分の瑕疵
 - ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波が原因となって生じた火災による焼失、損害、埋没、流失等 など
- ※その他の「サービス対象外事由」につきましては、「建物長期保証サービス基準表」をご確認下さい。

Q 引渡し後に雨漏りなどの不具合が起きた時はどのようにすればいいですか？

A 万が一、雨漏りなどの不具合が発生してしまった場合は、弊社までご連絡ください。保証内容に従い、責任を持って補修を実施させていただきます。

Q 万が一、住宅を建築した会社が倒産などしていたらどうなりますか？

A 弊社が倒産・廃業した場合は、本サービスのバックアップを請け負う第三者機関にて保証を継続しますのでご安心ください。

MIRAYE HOME

〒062-0903 北海道札幌市豊平3条9丁目2-6 2F

210204

「安心」と、ずっと一緒に

建物20年保証

—大切な住まいを守るために—

通常10年間の住宅保証を20年に延長。

長く、安心して暮らすための

「建物20年保証」のご案内です。



建物20年保証のご案内

新築住宅をお考えの際は、どんなおうちに住むかだけでなく、
住み始めてからどれだけ安心なおうちかも考えていただきたいと思います。

私たちは、「住み始めてからの長期の安心」を
ご提供しております。

どんな内容なの？

建物において重要な構造・防水の不具合の責任期間は、法律で10年と定められており、住宅会社の保証は10年間というのが一般的ですが、弊社はその保証を**初期保証20年間**としております。



どんなことが起きたときに保証が役立つんですか？

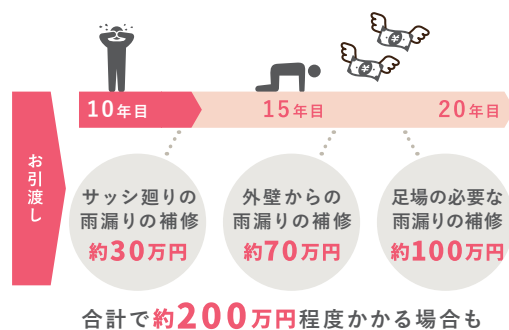
雨漏りなどの重大な不具合が起きてしまったときに、**保証期間内であればお客様負担なく補修致します**。もちろん、弊社の住宅は品質に自信がありますが、長く住んでいると、どんな住宅でも不具合が出てしまう場合があります。



一般的に雨漏りの補修にはどのくらいの費用が掛かるのですか？

一般的には平均60万円～90万円程度の補修費用が必要とされています。場合によっては、**200万円以上のお金が必要**なこともあります。

弊社では、お引渡し11年目以降の突然の不具合発生時にも、費用負担なく補修させていただきます。



通常保証との違い



保証内容

✓ 保証の期間

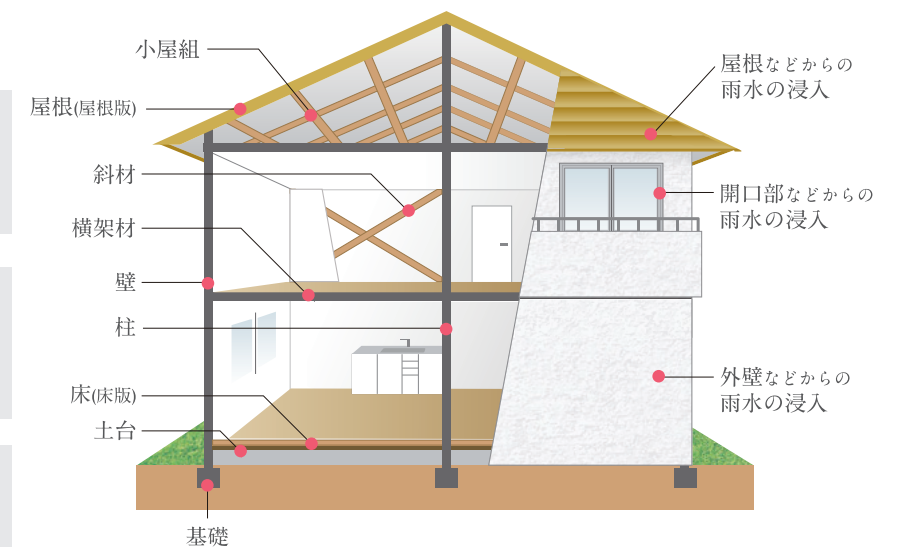
住宅の
お引渡し日から20年間※1

✓ 保証の対象※2

- ・構造耐力上主要な部分
- ・雨水の浸入を防止する部分

✓ サービス限度額

- ・限度額:最大500万円
- ・免責金額:10万円
(1回の不具合につき都度発生いたします)



※1 10年目までは新築住宅瑕疵保険が適用され、11年目以降に本保証が開始いたします。

※2 10年目までの新築住宅瑕疵保険による保証と、11年目以降の独自の延長保証では一部内容が異なります。

10年目の無料住宅検査

お引渡し後10年目までに専門スタッフによる無料検査を実施いたします。

実施日については事前にご相談をさせていただきます。

保証の対象となる不具合（雨漏りなど）が発生していないかの検査を実施いたします。

屋外

外壁・開口部
屋根・バルコニー
軒裏・土台など

屋内

柱・内壁
天井・床
基礎・床組みなど

※無料住宅検査は、11年目以降の保証を提供するための検査です。

※無料住宅検査の結果、保証期間中の事故を防ぐ目的として、無料で簡易な補修を実施させていただく場合がございます。

※検査の内容や検査方法については、将来変更になる可能性がございます。

※住宅検査について、合理的理由なくご協力いただけない場合、検査が完了するまでの期間は保証が免責となります。